

訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票

氏名

調査年月日 年 月 日

記載者氏名／職種

【チェック票①】

項目	レ	症 状
義歯 (入れ歯)		歯がないのに入れ歯がない、使用していない
		入れ歯が安定していない、落ちる、動く
		入れ歯が壊れている、(割れている、バネが壊れている)
むし歯		被せものや詰め物が外れている
歯周病		口臭がある
摂食・嚥下 (飲み・むせ)		食べこぼしがある
		食事中にむせることがある
		食事量が減って体重減少がある・食事に時間がかかる
		熱が出たり、肺炎を繰り返す
手入れ		介助者の歯みがきを嫌がる

- 表面【チェック票①】のどれか一つでも該当する場合
- 裏面【チェック票②】の「やや不良」または「病的」に一つでも該当する場合



訪問歯科診療・訪問口腔ケアが必要です。
かかりつけ歯科医にご相談ください。

*歯科医療機関につなげる場合は、ご本人やご家族の意思を確認してください。

*かかりつけ歯科がない場合は、下記の「神戸市歯科医師会 歯科保健推進室」をご案内ください。

神戸市歯科医師会 歯科保健推進室

電話:078-391-8020

FAX:078-391-6480

【チェック票 ②】

(OHAT 日本語版説明資料より)

項目	健全	やや不良	病的
唾液 (口腔乾燥)		 乾燥・べたつく粘膜 少量の唾液 口渴感若干あり	 赤く干からび干からびた状態 唾液はほぼなし 粘性の高い唾液
口唇		 乾燥・ひび割れ 口角の発赤	 腫脹や腫瘍 赤色斑・白色斑 潰瘍性出血 口角の出血・潰瘍
歯肉		 乾燥・光沢・粗造・発赤 部分的な(1~6歯分)腫脹 義歯下の一部	 腫脹・出血(7歯以上) 歯の動搖・潰瘍 白色斑・発赤・圧痛
義歯		 1~2部位(少量)に食渣・ プラーケ(歯垢)あり 歯ブラシや義歯洗浄剤で取れる	 多くの部位に食渣・プラーケ (歯垢)・歯石・カビあり 歯ブラシや義歯洗浄剤で 取れない

「やや不良」「病的」に該当する場合は、
ご本人の不快感などの訴えがない場合でも、
歯科医療機関への受診を勧めてください。